

令和5年度 第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日時：令和6年2月28日（水）14時から16時

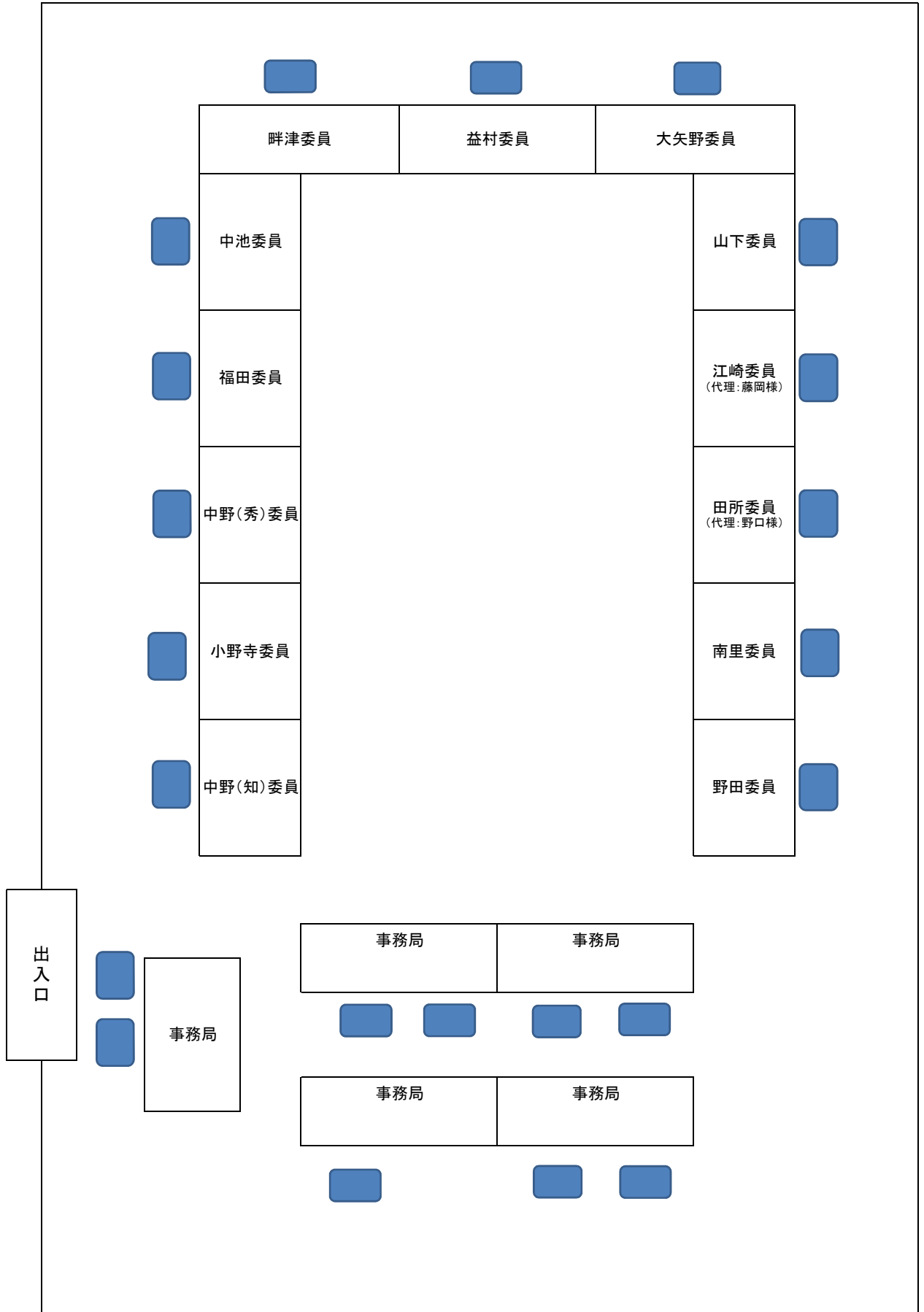
場所：第五博多偕成ビル10F 第1・2会議室

- 1 福岡労働局長あいさつ
- 2 福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
- 3 令和5年度 ハロートレーニング（離職者訓練）実施状況について
- 4 令和6年度 ハロートレーニング実施計画について
- 5 令和6年度 福岡県地域職業訓練実施計画（案）について
- 6 教育訓練給付制度について
- 7 その他

令和5年度第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

区分	氏 名	所属・役職名	出欠
有識者	益村 眞知子 <small>マスムラ マチコ</small>	学校法人 中村産業学園 九州産業大学 名誉教授	出席
	大矢野 栄次 <small>オオヤノ エイジ</small>	学校法人 久留米大学 名誉教授、客員教授	出席
	畔津 憲司 <small>アベ ツ ケンジ</small>	公立大学法人 北九州市立大学 経済学部 准教授	出席
労使団体及び 産業界関係者	山下 優一 <small>ヤマシタ ユウイチ</small>	日本労働組合総連合会福岡県連合会 副事務局長	出席
	中池 慎二 <small>ナカイケ シンジ</small>	福岡県経営者協会 事務局長	出席
	吉田 隆彦 <small>ヨシダ タカヒコ</small>	福岡県中小企業団体中央会 事務局次長兼情報調査課長	欠席
	江崎 留美子 <small>エザキ ルミコ</small> (代理 藤岡 純) <small>フジオカ ジュン</small>	福岡商工会議所 人材開発担当部長 (人材開発グループ 担当課長)	出席
	古藤 雄一郎 <small>コトウ ユウイチロウ</small>	福岡県商工会連合会 運営支援課長	欠席
教育・教育訓練 等関係者	福田 拓治 <small>フクダ タクジ</small>	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部長	出席
	田所 徹夫 <small>タドロコ テツオ</small> (代理 野口 敏美) <small>ノグチ トシミ</small>	一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会 理事 (事務局長)	出席
	古澤 恵 <small>フルサワ メグミ</small>	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 (一般財団法人 日本医療教育財団 福岡支部長)	欠席
	中野 秀聡 <small>ナカノ ヒデサト</small>	福岡県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長	出席
職業紹介事業 関係者	南里 恒子 <small>ナナリ ツネコ</small>	一般社団法人 日本人材紹介事業協会 九州地区協議会 (株式会社ACR 人材コンサル事業部 取締役部長)	出席
地方公共団体	野田 亮子 <small>ノダ リョウコ</small>	福岡県福祉労働部労働局 職業能力開発課長	出席
労働局	小野寺 徳子 <small>オノデラ ノリコ</small>	福岡労働局長	出席
	中野 知基 <small>ナカノ トモキ</small>	福岡労働局職業安定部長	出席
事務局	吉武 朝太 <small>ヨシタケ トモ タ</small>	福岡労働局職業安定部訓練課長	出席
	原野 善彦 <small>ハラノ ヨシヒコ</small>	福岡労働局職業安定部訓練課長補佐	出席
	大曲 秀美 <small>オオマガリ ヒデミ</small>	福岡労働局職業安定部職業安定課長補佐	出席
	森田 邦夫 <small>モリタ クニオ</small>	福岡労働局職業安定部訓練課訓練係長	出席
	米 俊太郎 <small>ヨネ シュンタロウ</small>	福岡労働局職業安定部訓練課訓練係主任	出席
	江口 俊弘 <small>エグチ トシヒロ</small>	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課 参事補佐兼公共訓練係長	出席
	大久保 拓海 <small>オオクボ タクミ</small>	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課 公共訓練係 主事	出席

令和5年度第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会 座席表



令和5年度第2回

福岡県地域職業能力開発促進協議会

配付資料

資料

資料1 福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

資料2-1 令和5年度 ハロートレーニング（離職者訓練）実施状況〈総括表
（訓練実施機関別）〉

資料2-2 令和5年度 ハロートレーニング（離職者訓練）実施状況（訓練実
施機関別）

資料3 令和6年度 ハロートレーニング各種訓練別実施計画

資料4 令和6年度 福岡県地域職業訓練実施計画（案）

資料5 教育訓練給付の指定講座の状況等

参考資料 人材開発支援策のご案内

福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

制定 令和 4 年 1 1 月 2 5 日

改正 令和 5 年 1 1 月 1 4 日

改正 令和 6 年 2 月 2 8 日

1 名称

協議会の名称は、「福岡県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

福岡労働局及び福岡県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、職業能力開発促進法第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関等が参画し、福岡県内における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

3 構成員

- (1) 協議会は、別表に掲げる者を構成員とする。
- (2) 協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

年 2 回以上の開催とする。

6 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

7 事務局

協議会の事務局は、福岡労働局職業安定部訓練課及び福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課に置く。

8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの実施要領等は別途定める。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

【令和5年度】

ハロートレーニング（離職者訓練）実施状況

〈総括表（訓練実施機関別）〉



令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況
（令和5年4月～令和5年12月開講）

		全実施機関合算		求職者支援訓練		公共職業訓練（福岡県）				公共職業訓練 （ポリテクセンター）	
						施設内		委託			
分野		年間計画定員	受講者数	年間計画定員	受講者数	年間計画定員	受講者数	年間計画定員	受講者数	年間計画定員	受講者数
公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	900	607	485	409	60	60	355	138	0	0
	営業・販売・事務分野	3,154	2,107	715	649	60	40	2,319	1,373	60	45
	医療事務分野	575	237	135	69	0	0	440	168	0	0
	介護・医療・福祉分野	774	386	165	70	90	74	519	242	0	0
	農業分野	70	50	0	0	0	0	70	50	0	0
	旅行・観光分野	25	17	0	0	0	0	25	17	0	0
	デザイン分野	730	859	275	647	0	0	455	212	0	0
	製造分野	745	300	0	0	240	117	0	0	505	183
	建設関連分野	707	438	113	93	280	165	33	14	281	166
	理容・美容関連分野	276	235	266	231	0	0	10	4	0	0
	その他分野	1,161	579	426	98	110	68	425	279	200	134
小 計		9,117	5,815	2,580	2,266	840	524	4,651	2,497	1,046	528
求職者支援訓練（基礎コース）		1,062	95	1,062	95						
合 計		10,179	5,910	3,642	2,361	840	524	4,651	2,497	1,046	528
（参考）デジタル分野		1,455	1,465	570	1,056	60	60	785	329	40	20

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率（⑤/④）	⑦受講者数	⑧充足率（⑦/④）
公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	18	900	35	730	808	110.7%	607	83.2%
	営業・販売・事務分野	96	3,154	105	2,591	2,716	104.8%	2,107	81.3%
	医療事務分野	19	575	15	305	322	105.6%	237	77.7%
	介護・医療・福祉分野	39	774	39	663	446	67.3%	386	58.2%
	農業分野	6	70	4	50	61	122.0%	50	100.0%
	旅行・観光分野	1	25	1	25	18	72.0%	17	68.0%
	デザイン分野	19	730	39	953	1,353	142.0%	859	90.1%
	製造分野	48	745	38	582	364	62.5%	300	51.5%
	建設関連分野	33	707	34	613	542	88.4%	438	71.5%
	理容・美容関連分野	2	276	13	266	388	145.9%	235	88.3%
	その他分野	41	1,161	37	731	753	103.0%	579	79.2%
	小計	322	9,117	360	7,509	7,771	103.5%	5,815	77.4%
求職者支援訓練（基礎コース）		0	1,062	9	129	118	91.5%	95	73.6%
合計		322	10,179	369	7,638	7,889	103.3%	5,910	77.4%
（参考）デジタル分野		38	1,455	75	1,678	2,178	129.8%	1,465	87.3%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

※ ①年間計画コース数においては、求職者支援訓練は含まない。

【令和5年度】

ハロートレーニング（離職者訓練）実施状況

〈訓練実施機関別〉

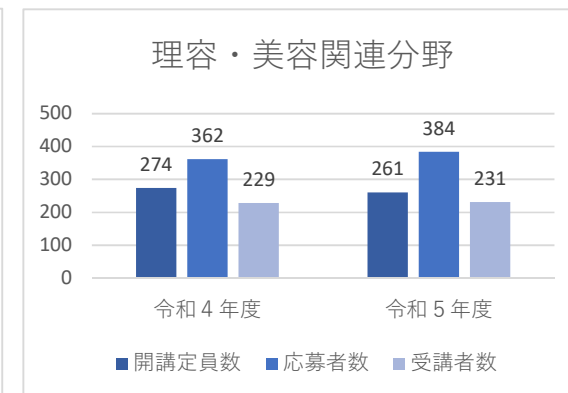
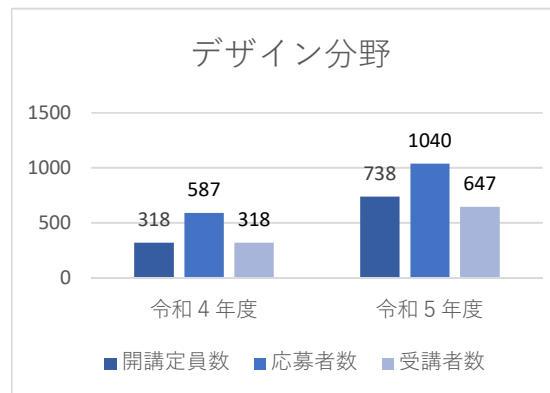
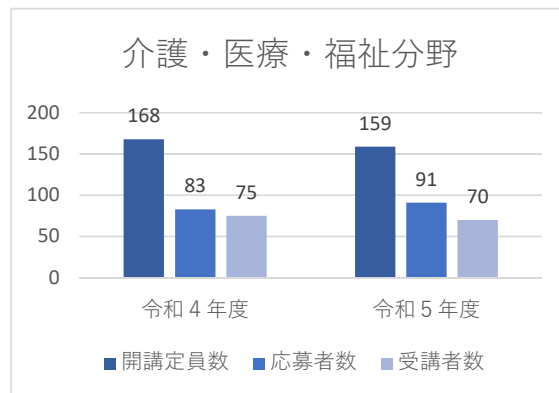
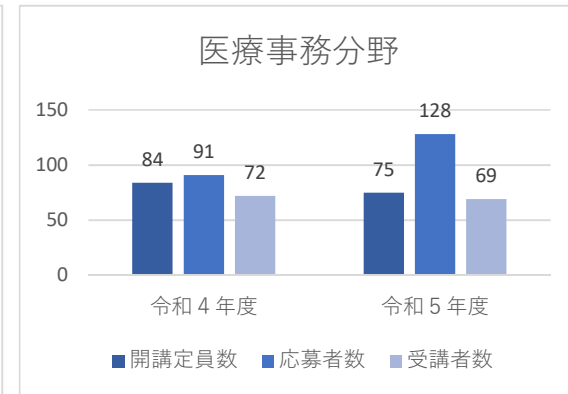
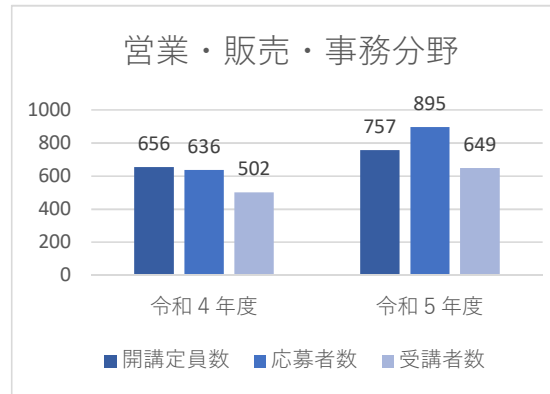
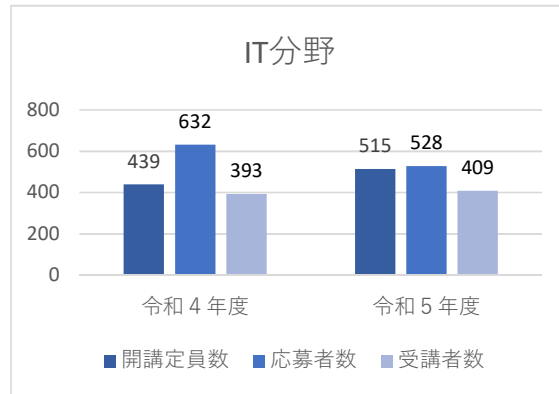


求職者支援訓練
(令和5年4月～令和5年12月開講)

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率 (⑤/④)	⑦受講者数	⑧充足率 (⑦/④)
求職者支援訓練 (実践コース)	IT分野		485	26	515	528	102.5%	409	79.4%
	営業・販売・事務分野		715	34	757	895	118.2%	649	85.7%
	医療事務分野		135	5	75	128	170.7%	69	92.0%
	介護・医療・福祉分野		165	10	159	91	57.2%	70	44.0%
	農業分野		0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野		0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野		275	31	738	1,040	140.9%	647	87.7%
	製造分野		0	0	0	0	-	0	-
	建設関連分野		113	6	96	140	145.8%	93	96.9%
	理容・美容関連分野		266	12	261	384	147.1%	231	88.5%
	その他分野		426	6	155	109	70.3%	98	63.2%
	小計		2,580	130	2,756	3,315	120.3%	2,266	82.2%
求職者支援訓練 (基礎コース)			1,062	9	129	118	91.5%	95	73.6%
合計			3,642	139	2,885	3,433	119.0%	2,361	81.8%
(参考) デジタル分野			570	57	1,253	1,568	125.1%	1,056	84.3%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース

求職者支援訓練・実践コースにおける主な分野の実施状況（令和5年4月～令和5年12月）



《令和5年度の傾向》

- コース全体の応募者数は対前年比24.4%増加、受講者数は対前年比25.3%増加となっている。
- 実践コースデジタル分野の応募者数は対前年比28.6%増加、受講者数は対前年比48.5%増加となっている。
- 実践コース介護・医療・福祉分野については、応募者数及び受講者数は前年度と同程度の低い状況となっている。

離職者向けの公共職業訓練（福岡県）
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率（⑤/④）	⑦受講者数	⑧充足率（⑦/④）
公 共 職 業 訓 練	IT分野	18	415	9	215	280	130.2%	198	92.1%
	営業・販売・事務分野	92	2,379	68	1,789	1,760	98.4%	1,413	79.0%
	医療事務分野	19	440	10	230	194	84.3%	168	73.0%
	介護・医療・福祉分野	39	609	29	504	355	70.4%	316	62.7%
	農業分野	6	70	4	50	61	122.0%	50	100.0%
	旅行・観光分野	1	25	1	25	18	72.0%	17	68.0%
	デザイン分野	19	455	8	215	313	145.6%	212	98.6%
	製造分野	14	240	14	240	148	61.7%	117	48.8%
	建設関連分野	14	313	13	298	205	68.8%	179	60.1%
	理容・美容関連分野	2	10	1	5	4	80.0%	4	80.0%
	その他分野	27	535	21	425	474	111.5%	347	81.6%
合 計		251	5,491	178	3,996	3,812	95.4%	3,021	75.6%
(参考) デジタル分野		36	845	17	405	570	140.7%	389	96.0%

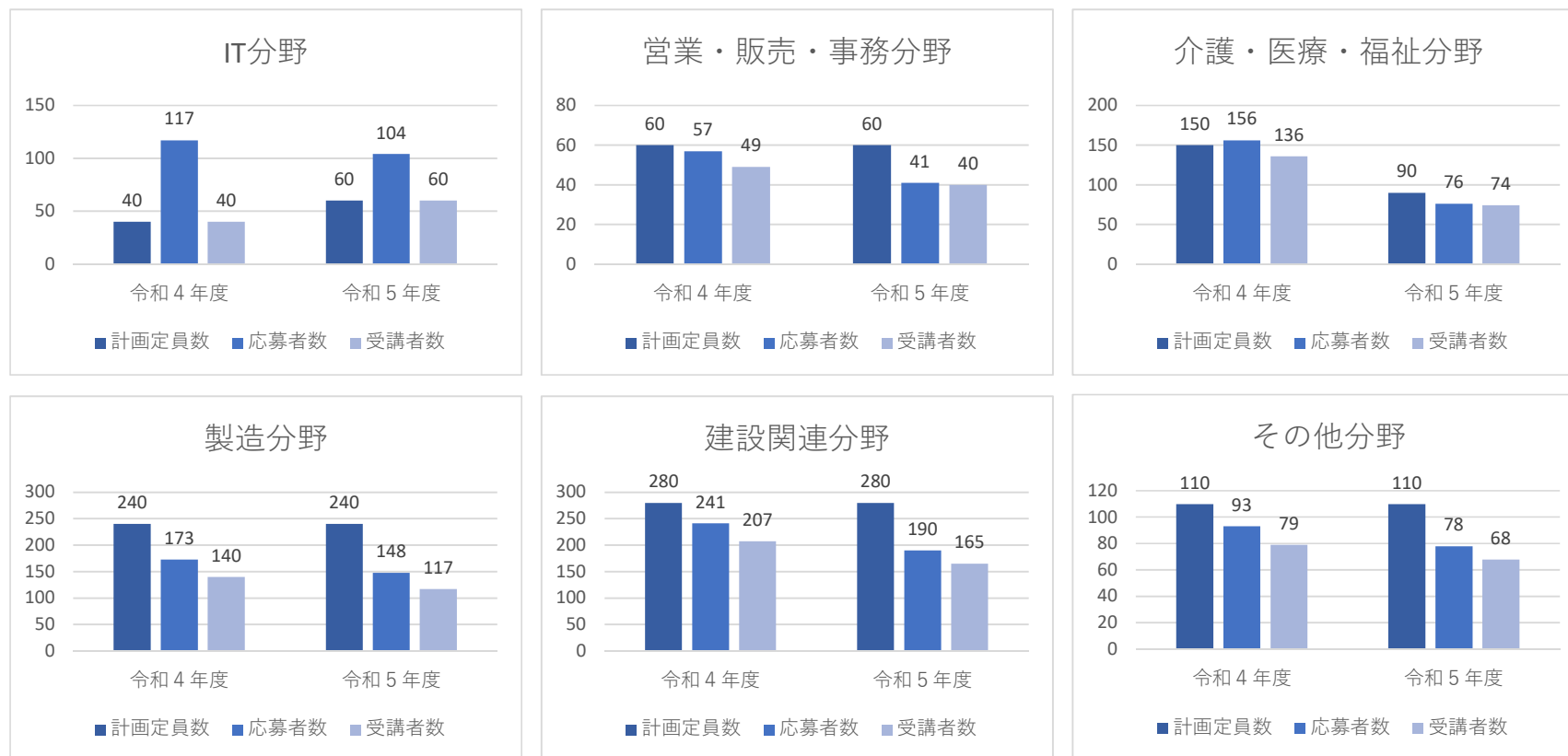
※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース

離職者向けの公共職業訓練（福岡県・施設内）
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率（⑤/④）	⑦受講者数	⑧充足率（⑦/④）
公 共 職 業 訓 練	IT分野	3	60	3	60	104	173.3%	60	100.0%
	営業・販売・事務分野	3	60	3	60	41	68.3%	40	66.7%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	3	90	3	90	76	84.4%	74	82.2%
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	14	240	14	240	148	61.7%	117	48.8%
	建設関連分野	11	280	11	280	190	67.9%	165	58.9%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	5	110	5	110	78	70.9%	68	61.8%
合 計		39	840	39	840	637	75.8%	524	62.4%
(参考) デジタル分野		3	60	3	60	104	173.3%	60	100.0%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース

福岡県・施設内訓練における主な分野の実施状況（令和5年4月～令和5年12月）



《令和5年度の傾向》

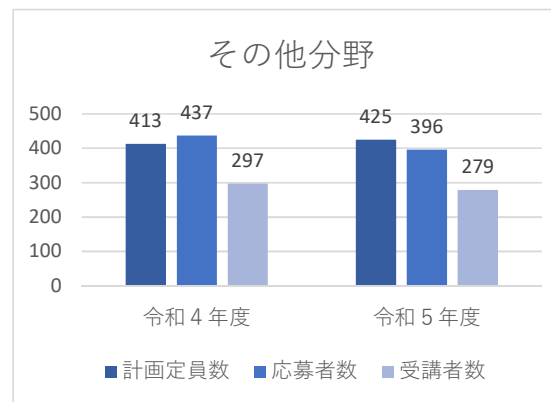
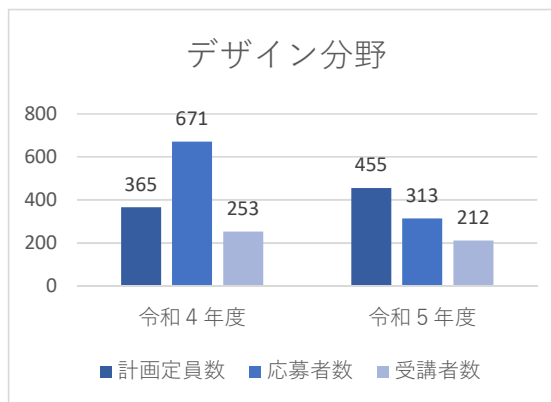
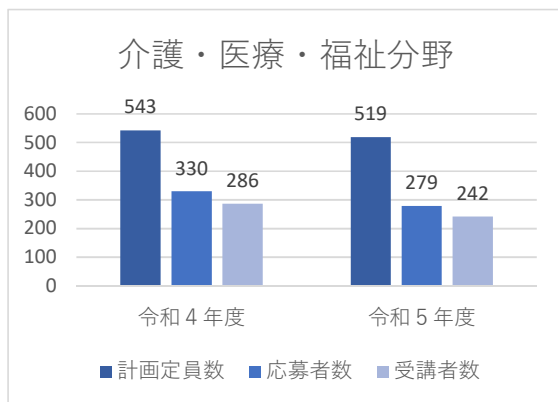
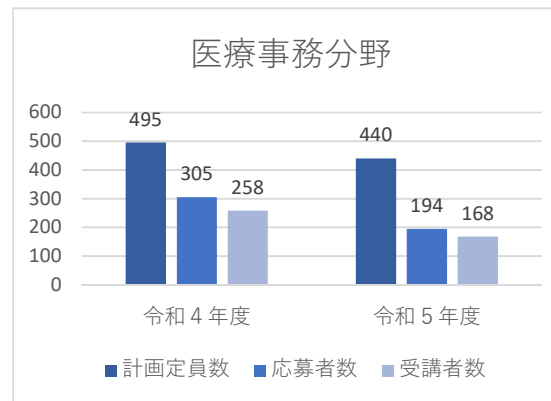
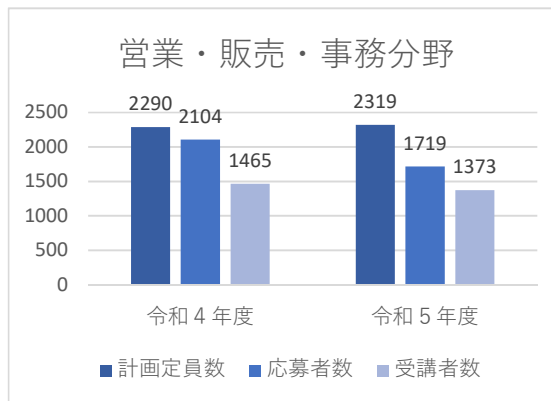
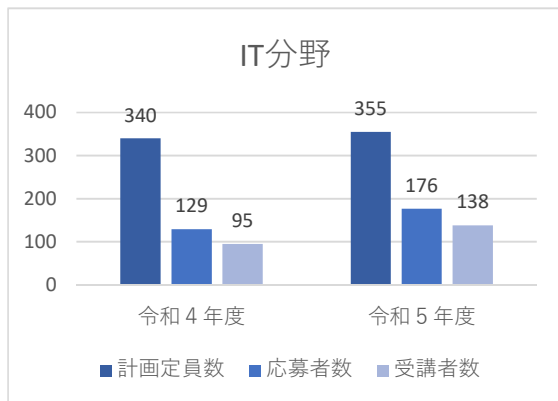
- 応募者数は、全分野において令和4年度を下回り、全体で24%の減少となった。
- 受講者数は、IT分野を除くすべての分野において令和4年度を下回り、全体で20%の減少となった。
- IT分野については、令和5年度も計画定員数を大幅に上回る応募があり、令和4年度と同様、充足率は100%となった。

離職者向けの公共職業訓練（福岡県・委託）
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率（⑤/④）	⑦受講者数	⑧充足率（⑦/④）
公 共 職 業 訓 練	IT分野	15	355	6	155	176	113.5%	138	89.0%
	営業・販売・事務分野	89	2,319	65	1,729	1,719	99.4%	1,373	79.4%
	医療事務分野	19	440	10	230	194	84.3%	168	73.0%
	介護・医療・福祉分野	36	519	26	414	279	67.4%	242	58.5%
	農業分野	6	70	4	50	61	122.0%	50	100.0%
	旅行・観光分野	1	25	1	25	18	72.0%	17	68.0%
	デザイン分野	19	455	8	215	313	145.6%	212	98.6%
	製造分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	建設関連分野	3	33	2	18	15	83.3%	14	77.8%
	理容・美容関連分野	2	10	1	5	4	80.0%	4	80.0%
	その他分野	22	425	16	315	396	125.7%	279	88.6%
合 計		212	4,651	139	3,156	3,175	100.6%	2,497	79.1%
(参考) デジタル分野		33	785	14	345	466	135.1%	329	95.4%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース

福岡県・委託訓練における主な分野の実施状況（令和5年4月～令和5年12月）



《令和5年度の傾向》

- 応募者数は、IT分野を除くすべての分野において令和4年度を下回り、全体で23%の減少となった。
- 特に、デザイン分野の応募者数は、令和4年度と比較して53%の大幅な減少となった。
- 受講者数は、IT分野を除くすべての分野において令和4年度を下回り、全体で10%の減少となった。

離職者向けの公共職業訓練（ポリテクセンター）
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率（⑤/④）	⑦受講者数	⑧充足率（⑦/④）
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	4	60	3	45	61	135.6%	45	100.0%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	34	505	24	342	216	63.2%	183	53.5%
	建設関連分野	19	281	15	219	197	90.0%	166	75.8%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	14	200	10	151	170	112.6%	134	88.7%
合 計		71	1,046	52	757	644	85.1%	528	69.7%
(参考) デジタル分野		2	40	1	20	40	200.0%	20	100.0%

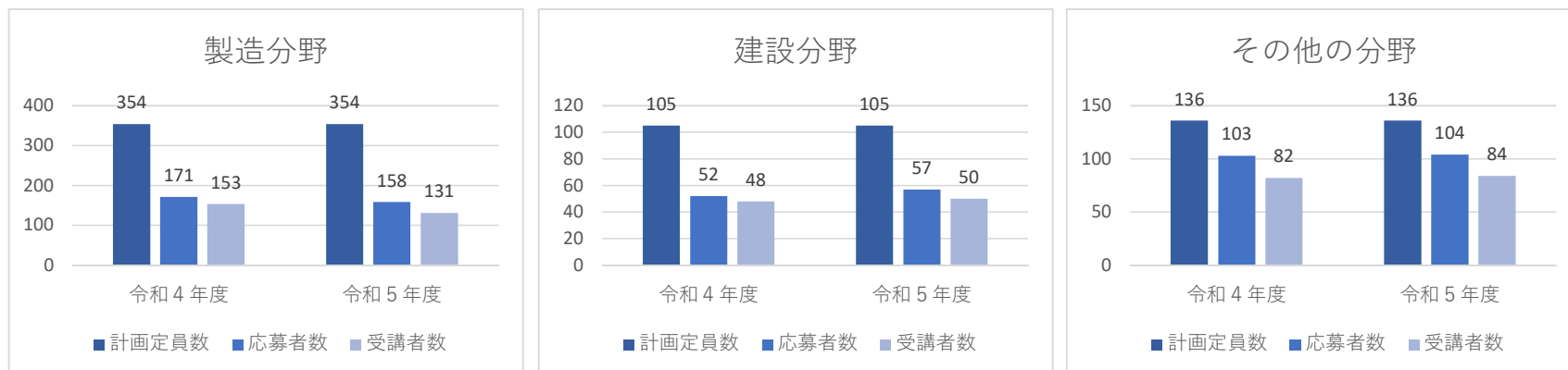
※ デジタル分野：製造分野のICTエンジニア科

離職者向けの公共職業訓練（ポリテクセンター福岡）
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率 (⑤/④)	⑦受講者数	⑧充足率 (⑦/④)
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	23	354	16	238	158	66.4%	131	55.0%
	建設関連分野	5	105	4	85	57	67.1%	50	58.8%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
その他分野	9	136	6	102	104	102.0%	84	82.4%	
合 計		37	595	26	425	319	75.1%	265	62.4%
(参考) デジタル分野		2	40	1	20	40	200.0%	20	100.0%

※ デジタル分野：製造分野のICTエンジニア科

ポリテクセンター福岡における主な分野の実施状況（令和5年4月～令和5年12月）



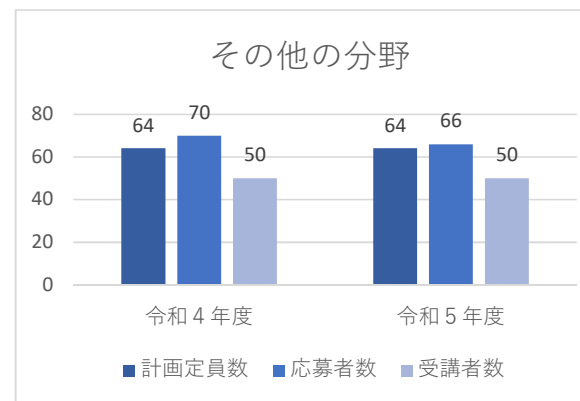
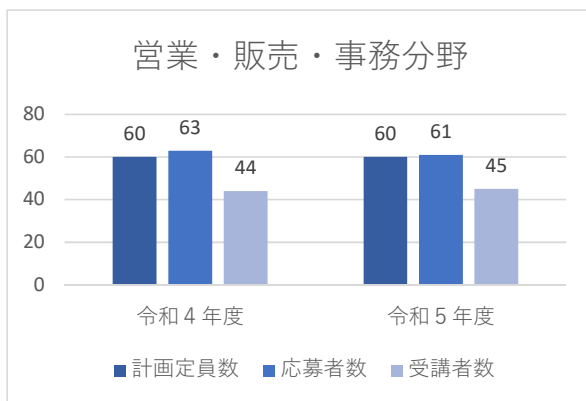
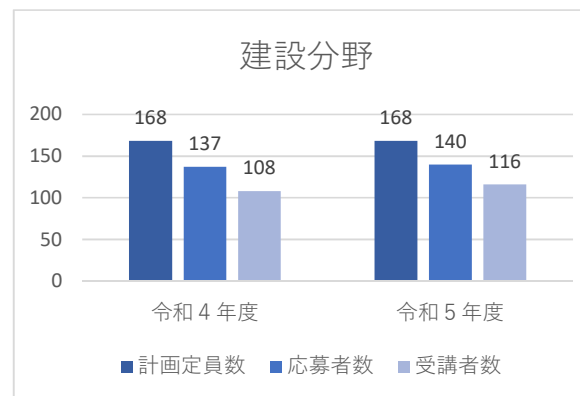
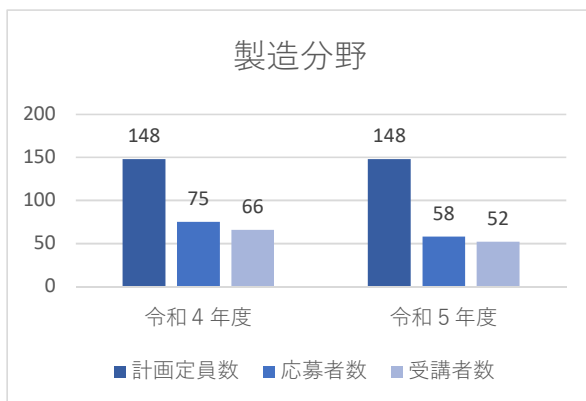
《令和5年度の傾向》

- 全分野では、応募者数及び受講者数ともに減少し、令和4年度と比較して、それぞれ8人、18人の減少となった。
- 製造分野については、計画定員数に対して応募者数が少なく、充足率は37%となり、受講者数は令和4年度までと同様低調な状況が続いている。
- 製造分野のうち、ICTエンジニア科（デジタル系の訓練科）については、計画定員数を大幅に超える応募者があり、受講者数も令和4年度と比較して100%の増加となった。

離職者向けの公共職業訓練（ポリテクセンター飯塚）
（令和5年4月～令和5年12月開講）

分野		①年間計画コース数	②年間計画定員	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率（⑤/④）	⑦受講者数	⑧充足率（⑦/④）
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	4	60	3	45	61	135.6%	45	100.0%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	11	151	8	104	58	55.8%	52	50.0%
	建設関連分野	14	176	11	134	140	104.5%	116	86.6%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	5	64	4	49	66	134.7%	50	102.0%
合 計		34	451	26	332	325	97.9%	263	79.2%
(参考) デジタル分野		0	0	0	0	0	-	0	-

ポリテクセンター飯塚における主な分野の実施状況（令和5年4月～令和5年12月）



《令和5年度の傾向》

- 製造分野を除く全分野で、令和4年度と比較して、ほぼ横ばいの実績となった。
- 製造分野については、応募者が約23%減少、受講者数も21%減少となった。
- 営業・販売・事務分野及びその他の分野では、定員を大きく超える応募があり、それぞれ定員の136%、135%が応募している。

【令和6年度】

ハロートレーニング各種訓練別実施計画



令和6年度ハロートレーニング(離職者向け)実施計画<定員数>

		分野		全体計画数		公共職業訓練(福岡県)				公共職業訓練 (ポリテクセンター)		求職者支援訓練	
						施設内		委託					
		6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
公共職業訓練・求職者支援訓練	IT分野	9.8%	7.8%	870	760	0	0	470	275	0	0	400	485
	営業・販売・事務分野	30.7%	31.9%	2,735	3,100	0	0	2,105	2,325	60	60	570	715
	医療事務分野	5.9%	5.9%	527	575	0	0	435	440	0	0	92	135
	介護・医療・福祉分野	9.4%	8.0%	840	782	90	90	540	527	0	0	210	165
	農業分野	0.8%	0.7%	70	70	0	0	70	70	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0.3%	0.3%	25	25	0	0	25	25	0	0	0	0
	デザイン分野	8.7%	6.7%	780	650	0	0	350	375	0	0	430	275
	製造分野	8.2%	7.2%	732	702	200	200	0	0	532	502	0	0
	建設関連分野	7.2%	6.4%	638	619	200	200	47	33	271	273	120	113
	理容・美容関連分野	2.9%	2.8%	258	276	0	0	8	10	0	0	250	266
	その他分野	16.2%	22.2%	1,448	2,159	30	30	410	430	148	211	860	1,488
合計				8,923	9,718	520	520	4,460	4,510	1,011	1,046	2,932	3,642
(参考)デジタル分野		19.0%	16.8%	1,696	1,450	0	0	820	650	46	40	830	760

※ デジタル分野:IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

福岡労働局

◆ 対象者数:2,932人/目標就職率:基礎コース58.0%、実践コース63.0%

令和5年度					令和6年度					定員増減
	期間	定員	コース数	備考		期間	定員	コース数	備考	
全コース	/	3,642	/		全コース	/	2,932	/		▲ 710
基礎コース	29.2%	1,062	/		基礎コース	15.3%	450	/		▲ 612
実践コース	70.8%	2,580	/		実践コース	84.7%	2,482	/		▲ 98
IT分野	13.3%	485	/		IT分野	13.6%	400	/		▲ 85
営業・販売・事務分野	19.6%	715	/		営業・販売・事務分野	19.4%	570	/		▲ 145
医療事務分野	3.7%	135	/		医療事務分野	3.1%	92	/		▲ 43
介護・医療・福祉分野	4.5%	165	/		介護・医療・福祉分野	7.2%	210	/		45
農業分野	0.0%	(0)	/		農業分野	0.0%	(0)	/		0
旅行・観光分野	0.0%	(0)	/		旅行・観光分野	0.0%	(0)	/		0
デザイン分野	7.6%	275	/		デザイン分野	14.7%	430	/		155
製造分野	0.0%	(0)	/		製造分野	0.0%	(0)	/		0
建設関連分野	3.1%	(113)	/		建設関連分野	4.1%	(120)	/		7
理容・美容関連分野	7.3%	(266)	/		理容・美容関連分野	8.5%	(250)	/		▲ 16
その他分野	11.7%	(426)	/		その他分野	14.0%	(410)	/		▲ 16
デジタル分野(※)	29.5%	760	/		デジタル分野(※)	33.4%	830	/		70

※ デジタル分野 :IT分野及びデザイン分野のWEBデザイン系コース(上記の表では実践コースの内数に計上)

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

福岡県

◆ 施設内訓練 (対象者数:520人/目標就職率:91.0%)

① 介護・医療・福祉分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
介護サービス科	1年	30	1	戸畑校	介護サービス科	1年	30	1	戸畑校	0
介護サービス科	1年	30	1	久留米校	介護サービス科	1年	30	1	久留米校	0
介護サービス科	1年	30	1	小竹校	介護サービス科	1年	30	1	小竹校	0
合計		90	3		合計		90	3		0

② 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ロボット溶接技術科	1年	10	1	福岡校	ロボット溶接技術科	1年	10	1	福岡校	0
ロボット溶接技術科(企業実習付)	1年	10	1	福岡校	ロボット溶接技術科(企業実習付)	1年	10	1	福岡校	0
ロボット溶接技術科	1年	20	1	大牟田校	ロボット溶接技術科	1年	20	1	大牟田校	0
溶接科	6か月	30	2	戸畑校	溶接科	6か月	30	2	戸畑校	0
溶接科(企業実習付)	6か月	10	2	戸畑校	溶接科(企業実習付)	6か月	10	2	戸畑校	0
デジタルエンジニアリング科	1年	30	1	福岡校	デジタルエンジニアリング科	1年	30	1	福岡校	0
機械加工エンジニア科	1年	20	1	小竹校	機械加工エンジニア科	1年	20	1	小竹校	0
アパレルサービス科	1年	20	1	福岡校	アパレルサービス科	1年	20	1	福岡校	0
アパレルサービス科	1年	20	1	小倉校	アパレルサービス科	1年	20	1	小倉校	0
木工家具科	1年	30	1	田川校	木工家具科	1年	30	1	田川校	0
合計		200	12		合計		200	12		0

③ 建設関連分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
建築科	1年	30	1	福岡校	建築科	1年	30	1	福岡校	0
建築科	1年	30	1	小倉校	建築科	1年	30	1	小倉校	0
建築科	1年	30	1	久留米校	建築科	1年	30	1	久留米校	0
建築科	1年	20	1	小竹校	建築科	1年	20	1	小竹校	0
左官科	1年	20	1	小倉校	エクステリア左官科	1年	20	1	小倉校	0
エクステリア左官科	1年	30	1	田川校	エクステリア左官科	1年	30	1	田川校	0
電気工事科	1年	20	1	田川校	電気工事科	1年	20	1	田川校	0
デザイン塗装科	1年	20	1	小竹校	デザイン塗装科	1年	20	1	小竹校	0
合計		200	8		合計		200	8		0

④ その他分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
自動車整備科	1年	30	1	田川校	自動車整備科	1年	30	1	田川校	0
合計		30	1		合計		30	1		0

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

福岡県

◆ 委託訓練 (対象者数:4,460人/目標就職率:81.0%)

① IT分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
Webプログラミング科	5か月	75	3		Webプログラミング科	5か月	75	3		0
Webプログラミング初級科	5か月	25	1		Webプログラミング初級科	6か月	25	1		0
スマートフォンアプリ開発・ビジネス知識習得科	8か月	30	1		スマートフォンアプリ開発・ビジネス知識習得科	6か月	50	2		20
ビジネスWeb初級・中級連続養成科	8か月	30	1		ビジネスWeb初級・中級連続養成科	6か月	100	4		70
IT初級科	3か月	20	1							▲ 20
Pythonと情報処理技術者初級科	4か月	50	2		Pythonと情報処理技術者初級科	4か月	25	1		▲ 25
Pythonと情報処理技術者中級科	6か月	25	1							▲ 25
プログラミング・情報処理初級・中級科	6か月	20	1							▲ 20
					Javaエンジニア科	6か月	25	1		25
					パソコン初中級IT科	6か月	50	2		50
					パソコン初級科(ITパスポート取得コース)	6か月	20	1		20
					Webアプリケーション作成科	6か月	30	1		30
					モバイルアプリケーション作成科	6か月	30	1		30
					パソコンIT・スキルアップ科	6か月	20	1		20
					パソコン・Pythonプログラミング科	6か月	20	1		20
合計		275	11		合計		470	19		195

② 営業・販売・事務分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
パソコン初級科	3~5か月	380	16		パソコン初級科	3~5か月	365	15		▲ 15
パソコン初級・中級連続養成科	5.6か月	780	30		パソコン初級・中級連続養成科	5.6か月	690	26		▲ 90
パソコン中級科	3か月	20	1		パソコン中級科	3か月	20	1		0
一般事務実践科	5か月	80	3		一般事務実践科	5か月	70	3		▲ 10
OA簿記初級科	4か月	85	3		OA簿記初級科	4か月	85	3		0
OA簿記初級・中級連続養成科	6か月	790	28		OA簿記初級・中級連続養成科	6か月	760	27		▲ 30
OA簿記実践科	8か月	55	2		OA簿記実践科	8か月	25	1		▲ 30
(一般用医薬品)登録販売者養成科	3.4か月	50	2		(一般用医薬品)登録販売者養成科	3.4か月	50	2		0
インテリア販売・事務科	3か月	25	1							▲ 25
販売ビジネス科(OAビジネス科)	6か月	20	1		販売ビジネス科(OAビジネス科)	6か月	20	1		0
リモートビジネス科	3か月	20	1		リモートビジネス科	4か月	20	1		0
パソコン応用科	6か月	20	1							▲ 20
合計		2,325	89		合計		2,105	80		▲ 220

③ 医療事務分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
医療事務科	3~5か月	410	18		医療事務科	3~5か月	405	18		▲ 5
医療事務・医師事務作業補助科	4か月	30	1		医療事務・医師事務作業補助科	4か月	30	1		0
合計		440	19		合計		435	19		▲ 5

④ 介護・医療・福祉分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
介護職員初任者研修科	4か月	120	6		介護職員初任者研修科	4か月	120	6		0
介護職員実務者研修科	6か月	348	15		介護職員実務者研修科	6か月	353	15		5
介護福祉士養成科	1.2年	8	8		介護福祉士養成科	1.2年	16	8		8
社会福祉士養成科	1年	15	1		社会福祉士養成科	1年	15	1		0
保育士養成科	2年	36	6		保育士養成科	2年	36	6		0
合計		527	36		合計		540	36		13

⑤ 農業分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
農業科(野菜コース)	6か月	50	5		農業科(野菜コース)	6か月	50	5		0
造園・園芸科	6か月	20	1		造園・園芸科	6か月	20	1		0
合計		70	6		合計		70	6		0

⑥ 旅行・観光分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
観光マーケティング科	4か月	25	1		観光マーケティング科	4か月	25	1		0
合計		25	1		合計		25	1		0

⑦ デザイン分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
Webデザイナー養成科	5.6か月	350	14		Webデザイナー養成科	5.6か月	300	12		▲ 50
広告デザイン科	4か月	25	1		広告デザイン科	4か月	50	2		25
合計		375	15		合計		350	14		25

⑧ 建設関連分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
作業・機械免許習得科	3か月	30	2		作業・機械免許習得科	3か月	30	2		0
測量技術士養成科	1年	3	1		測量技術士養成科	1年	2	1		▲ 1
					1級施工管理技士養成科	4か月	15	1		15
合計		33	3		合計		47	4		14

⑨ 理容・美容関連分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
美容師養成科	2年	10	2		美容師養成科	2年	8	2		▲ 2
合計		10	2		合計		8	2		▲ 2

⑩ その他分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ファイナンシャルプランナー科	4か月	115	5		ファイナンシャルプランナー科	4か月	115	5		0
宅地建物取引士養成科	4か月	5	1		宅地建物取引士養成科	4か月	5	1		0
ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士養成科	4～6か月	130	6		ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士養成科	4～6か月	130	6		0
インテリアコーディネーター科	6か月	25	1		インテリアコーディネーター科	6か月	25	1		0
CADオペレーター科	4か月	40	2		CADオペレーター科	4か月	40	2		0
3次元CAD科	5か月	20	1							▲ 20
英語ビジネス科	4か月	45	2		英語ビジネス科	4か月	45	2		0
日本語教師養成科	5か月	25	1		日本語教師養成科	5か月	25	1		0
大型自動車一種運転業務従事者育成コース	2か月	10	1		大型自動車一種運転業務従事者育成コース	2か月	10	1		0
風車メンテナンス技術者育成コース	6か月	10	1		風車メンテナンス技術者育成コース	6か月	10	1		0
栄養士養成科	2年	5	1		栄養士養成科	2年	5	1		0
合計		430	22		合計		410	21		0

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

福岡県

◆ 施設内訓練 (対象者数:145人/目標就職率:73.0%)

① IT分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
プログラム設計科	2年	20	1		プログラム設計科	2年	20	1		0
合計		20	1		合計		20	1		0

② 営業・販売・事務分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
OA事務科	1年	20	1		OA事務科	1年	20	1		0
流通ビジネス科	1年	30	1		流通ビジネス科	1年	30	1		0
合計		50	2		合計		50	2		0

③ 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
3D-CAD科	1年	20	1		3D-CAD科	1年	20	1		0
合計		20	1		合計		20	1		0

④ その他分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
商業デザイン科	1年	20	1		商業デザイン科	1年	20	1		0
総合実務科	1年	15	1		総合実務科	1年	15	1		0
職域開発科	6か月	20	2		職域開発科	6か月	20	2		0
合計		55	4		合計		55	4		0

◆ 委託訓練 (対象者数:82人/目標就職率:60.0%)

① IT分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
IT基礎科	3か月	8	1							▲ 8
合計		8	1		合計		0	0		▲ 8

② 営業・販売・事務分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
オフィス実践科	3か月	6	1		パソコン基礎科	3	10	1		4
パソコン中級科	4か月	8	1		オフィス実践科	3	6	1		▲ 2
オフィスソフト初級科	3か月	10	1		ビジネスマナー・PCベーシック科	3	6	1		▲ 4
パソコン初級科	3か月	10	1		初級パソコンビジネス科	3	8	1		▲ 2
ビジネスマナー・PCベーシック科	3か月	8	1		パソコン実務科	3	10	1		2
オフィスソフト活用科	4か月	8	1		パソコン中級科	4	8	1		0
パソコンビジネス科	3か月	10	1		PCオフィス基礎科	3	6	1		▲ 4
初級パソコンビジネス科	3か月	6	1		パソコン初級科	3	8	1		2
ビジネスパソコン科	3か月	8	1		オフィスソフト初級科	3	10	1		2
					ビジネスパソコン科	3	10	1		10
合計		74	9		合計		82	10		8

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

福岡県

◆ 施設内訓練 (対象者数:30人)

① 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ロボット溶接技術科	5日間	30	2	大牟田校	ロボット溶接技術科	5日間	30	2	大牟田校	0
合計		30	2		合計		30	2		0

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

福岡県

◆ 施設内訓練 (対象者数:310人)

① IT分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
プログラム設計科	2年	20	1	福岡校	プログラム設計科	2年	20	1	福岡校	0
プログラム設計科	2年	20	1	小竹校	プログラム設計科	2年	20	1	小竹校	0
ITエンジニア科	1年	20	1	大牟田校	ITエンジニア科	1年	20	1	大牟田校	0
合計		60	3		合計		60	3		0

② 営業・販売・事務分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
OA事務科	1年	20	1	小倉校	OA事務科	1年	20	1	小倉校	0
OA事務科	1年	20	1	大牟田校	OA事務科	1年	20	1	大牟田校	0
OA事務科	1年	20	1	田川校	OA事務科	1年	20	1	田川校	0
合計		60	3		合計		60	3		0

③ 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
3D-CAD機械システム科	2年	20	1	戸畑校	3D-CAD機械システム科	2年	20	1	戸畑校	0
ものづくり×プログラム科	2年	20	1	久留米校	ものづくり×プログラム科	2年	20	1	久留米校	0
合計		40	2		合計		40	2		0

④ 建設関連分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
電気設備科	1年	30	1	福岡校	電気設備科	1年	30	1	福岡校	0
電気設備科	1年	30	1	大牟田校	電気設備科	1年	20	1	大牟田校	▲ 10
空調設備科	1年	20	1	福岡校	空調設備科	1年	20	1	福岡校	0
合計		80	3		合計		70	3		▲ 10

⑤ その他分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
自動車整備科	2年	20	1	福岡校	自動車整備科	2年	20	1	福岡校	0
自動車整備科	2年	20	1	久留米校	自動車整備科	2年	20	1	久留米校	0
自動車整備科	2年	20	1	小竹校	自動車整備科	2年	20	1	小竹校	0
総合印刷システム科	1年	20	1	福岡校	総合印刷システム科	1年	20	1	福岡校	0
合計		80	4		合計		80	4		0

令和6年度風車メンテナンス技術者育成コースの実施について

1 訓練概要

訓練科名	風車メンテナンス技術者育成コース
訓練期間	6ヶ月
訓練定員	10名
訓練目標	全国的に不足している風車メンテナンス業界への就業に必要な風車メンテナンス技術の知識及び技能を習得する。
訓練内容	<ul style="list-style-type: none">・風車メンテナンス技術者に必要な知識と技能の習得・第二種電気工事士の資格取得・玉掛けやアーク溶接等の技能講習及び特別講習の各修了証取得・ワード、エクセル等のパソコンの基本操作を中心に、実務に必要な技能の習得・履歴書作成や面接対策等の就職支援
主な就職先	<ul style="list-style-type: none">・風力発電業界及びそれに関連する職種全般・取得資格を活かせる職種全般

2 訓練実施結果（令和4年度）

訓練定員：10名

応募者数：7名

受講者数：6名

就職者数：6名（うち風車関連企業5名）

- ・訓練生全員が第二種電気工事士の資格を取得
- ・訓練生全員が玉掛けやアーク溶接等の各種技能講習等の修了証を概ね取得

令和6年度 訓練実施計画

●実施総数(定員)

	一般コース	導入講習	総合計
R5	555	40	595
R6	520	40	560

(報告機関)

ポリテクセンター福岡

◆ 施設内訓練 (対象者数:560人/目標就職率:82.5%)

(1) 一般コース・企業実習付コース

① 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
金属加工技術科	6か月	40	4		金属加工技術科	6か月	40	4		0
機械加工技術科	6か月	20	2		機械加工技術科	6か月	20	2		0
機械加工技術科(DS)※1	6か月	10	2		機械加工技術科(DS)※1	6か月	10	2		0
CAD/CAM科	6か月	60	4		CAD/CAM科	6か月	60	4		0
機械CAD技術科	6か月	45	2		デジタル機械設計科	6か月	40	2		▲5
機械CAD技術科(DS)※1	6か月	5	1		デジタル機械設計科(DS)※1	6か月	5	1		0
CADものづくりサポート科	6か月	50	2		CADものづくりサポート科	6か月	50	2		0
電気設備技術科	6か月	84	4		電気設備技術科	6か月	80	4		▲4
ICTエンジニア科	6か月	40	2		ICTエンジニア科	6か月	46	2		6
合計		354	23		合計		351	23		▲3

② 建設関連分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
住宅リフォーム技術科	6か月	80	4		住宅リフォーム技術科	6か月	40	2		▲40
建築システムCAD科	6か月	25	1		建築システムCAD科	6か月	25	1		0
					住まいのサポート科	4か月	20	1		20
合計		105	5		合計		85	4		▲20

③ その他分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ビル設備サービス科	6か月	92	1		ビル設備サービス科	6か月	80	1		▲12
ビル設備サービス科(DS)※1	6か月	4	1		ビル設備サービス科(DS)※1	6か月	4	1		0
合計		96	1		合計		84	1		▲12

(2) 導入講習

① 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
機械加工技術科(導入講習)	1か月	4	2	ものづくりスタート型	機械加工技術科(導入講習)	1か月	4	2	ものづくりスタート型	0
機械加工技術科(導入講習)(DS)※1	1か月	4	2	ものづくりスタート型	機械加工技術科(導入講習)(DS)※1	1か月	6	2	ものづくりスタート型	2
				ものづくりスタート型	デジタル機械設計科	1か月	8	1	ものづくりスタート型	8
				ものづくりスタート型	デジタル機械設計科(DS)※1	1か月	2	2	ものづくりスタート型	2
電気設備技術科(導入講習)	1か月	6		ものづくりスタート型	電気設備技術科(導入講習)	1か月	10	2	ものづくりスタート型	4
スマート生産サポート科(導入講習)	1か月	20	2	統合型						▲20
合計		34	※2		合計		30	※2		▲4

② 建設関連分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
住宅リフォーム技術科(導入講習)	1か月	6		ものづくりスタート型	住宅リフォーム技術科(導入講習)	1か月	10	2	ものづくりスタート型	4
合計		6	※2		合計		10	※2		4

(※1) DS・・・企業実習付きコース

(※2) 令和5年度は各開講月(5月、7月、11月、1月)を1コースとして、年間4コース実施したこと。

(※2) 令和6年度は各開講月(5月、11月)を1コースとして、年間2コース実施すること。

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

ポリテクセンター福岡

◆ 施設内訓練 (対象者数:4,281人)

ポリテクセンター福岡

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
設計・開発分野	710	43		設計・開発分野	740	42		30
組立・加工分野	266	19		組立・加工分野	246	19		▲ 20
工事・施工分野	100	9		工事・施工分野	130	0		30
検査分野	40	3		検査分野	50	3		10
保安・管理分野	150	12		保安・管理分野	180	15		30
教育・安全分野	0	0		教育・安全分野	0	0		0
合計	1,266	86		合計	1,346	79		80

ポリテクセンター飯塚

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
設計・開発分野	260	13		設計・開発分野	290	20		30
組立・加工分野	170	11		組立・加工分野	178	12		8
工事・施工分野	80	6		工事・施工分野	80	6		0
検査分野	20	1		検査分野	20	1		0
保安・管理分野	30	2		保安・管理分野	20	2		▲ 10
教育・安全分野	40	2		教育・安全分野	40	2		0
合計	600	35		合計	628	43		28

九州職業能力開発大学校

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
設計・開発分野	1,403	109		設計・開発分野	1,405	118		2
組立・加工分野	302	29		組立・加工分野	380	31		78
工事・施工分野	162	10		工事・施工分野	242	14		80
検査分野	70	4		検査分野	80	6		10
保安・管理分野	170	14		保安・管理分野	160	16		▲ 10
教育・安全分野	50	2		教育・安全分野	40	4		▲ 10
合計	2,157	168		合計	2,307	189		150

◆ 生産性向上支援訓練 (対象者数:1,730人)

ポリテクセンター福岡

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
生産性向上支援訓練	1,620	118		生産性向上支援訓練	1,730	-		110
うちDX対応コース	340	20		うちDX対応コース	450	-		110
うちミドルシニアコース	110	15		うちミドルシニアコース	110	-		0
合計	1,620	118		合計	1,730	-		110

令和6年度 訓練実施計画

(報告機関)

ポリテクセンター福岡

◆ 施設内訓練 (対象者数:200人)

○ 専門課程

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
生産技術科	25	1		生産技術科	25	1		0
電気エネルギー制御科	20	1		電気エネルギー制御科	20	1		
電子情報技術科	30	1		電子情報技術科	25	1		▲ 5
建築科	30	1		建築科	25	1		▲ 5
合計	105	4		合計	95	4		▲ 10

○ 応用課程

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
生産機械システム技術科	20	1		生産機械システム技術科	25	1		5
生産電機システム技術科	20	1		生産電機システム技術科	25	1		5
生産電子情報システム技術科	30	1		生産電子情報システム技術科	30	1		0
建築施工システム技術科	20	1		建築施工システム技術科	25	1		5
合計	90	4		合計	105	4		15

○ 普通課程

令和5年度				令和6年度				定員増減
分野	定員	コース数	備考	分野	定員	コース数	備考	
対象訓練なし				対象訓練なし				0
合計	0	0		合計	0	0		0

令和6年度 訓練実施計画

●実施総数(定員)

	一般コース	導入講習	総合計
R5	436	15	451
R6	436	15	451

(報告機関)

ポリテクセンター飯塚

◆ 施設内訓練 (対象者数:451人/目標就職率:85.0%)

(1)一般コース・企業実習付コース

① 製造分野

令和5年度					令和6年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
機械CADオペレーション科	6か月	48	4		機械CADオペレーション科	6か月	48	4		0
CAD/CAMエンジニア科	6か月	40	2		CAD/CAMエンジニア科	6か月	40	2		0
ものづくり溶接科	6か月	60	4		ものづくり溶接科	6か月	60	4		0
合計		148	10		合計		148	10		0

② 建設関連分野

令和4年度					令和5年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
建設機械科	6か月	60	4		建設機械科	6か月	60	4		0
住宅リフォームCAD技術科	6か月	60	4		住宅リフォームCAD技術科	6か月	60	4		0
住環境コーディネーター科	6か月	48	4		住環境コーディネーター科	6か月	48	4		0
合計		168	12		合計		168	12		0

③ 営業・販売・事務分野

令和4年度					令和5年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ビジネスワーク科	6か月	60	4		ビジネスワーク科	6か月	60	4		0
合計		60	4		合計		60	4		0

④ その他分野

令和4年度					令和5年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ビル管理技術科	6か月	60	4		ビル管理技術科	6か月	60	4		0
合計		60	4		合計		60	4		0

(2)導入講習

① 製造分野

令和4年度					令和5年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
機械CADオペレーション科(導入講習)	1か月	3			機械CADオペレーション科(導入講習)	1か月	3			0
合計		3			合計		3			0

② 建設関連分野

令和4年度					令和5年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
建設機械科(導入講習)	1か月	4			建設機械科(導入講習)	1か月	4			0
住宅リフォームCAD技術科(導入講習)	1か月	4			住宅リフォームCAD技術科(導入講習)	1か月	4			0
合計		8			合計		8			0

③ その他分野

令和4年度					令和5年度					定員増減
訓練科名	期間	定員	コース数	備考	訓練科名	期間	定員	コース数	備考	
ビル管理技術科(導入講習)	1か月	4			ビル管理技術科(導入講習)	1か月	4			0
合計		4			合計		4			0

令和6年度 福岡県地域職業訓練実施計画(案)

令和6年●月

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。)第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設(以下「公共職業能力開発施設」という。)において実施する職業訓練(能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。))を含む。以下「公共職業訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足元では、有効求人倍率は1倍以上の水準で推移しており、持ち直しの動きがみられる。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

福岡県においては、令和5年度の新規求職者は令和5年12月末現在で156,782人(前年同月比96.3%)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定す

る特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年12月末現在で 67,966人(前年同月比 96.2%)であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和5年4月～12月＞

離職者に対する公共職業訓練 3,549人(前年同期比 90.0%)

求職者支援訓練 2,361人(前年同期比 125.3%)

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

1 令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施課題

- (1) 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること。
- (2) 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること。
- (3) 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和4年度計画では認定規模の30%程度としていたが、実績は6%程度であること。
- (4) デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること。

2 令和6年度の公的職業訓練実施方針

- (1) 上記1(1)の「介護・医療・福祉分野」については人材育成が必要な分野であることから、一定の定員数を確保した上で、応募者数の増加のため引き続き受講奨励の強化を行う。
- (2) 上記1(2)については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図るとともに、求職者ニーズ、企業ニーズ等について、職業訓練実施機関に情報提供するほか、公的職業訓練実施カリキュラムに反映させることも検討していく。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- (3) 上記1(3)については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。
- (4) 上記1(4)については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国又は都道府県が実施する施設内訓練)

対象者数 1,531 人

目標 就職率:福岡県 91.0%、ポリテク福岡 82.5%、ポリテク飯塚 85.0%

(都道府県が実施する委託訓練)

対象者数 4,460 人

目標 就職率:福岡県 81.0%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設(障害者職業能力開発施設を除く。)において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等をめざす長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 2,932 人

目標 雇用保険適用就職率:基礎コース 58.0%、実践コース 63.0%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 15%程度

実践コース 訓練認定規模の 85%程度

なお、両コースは地域優先枠、調整枠、地域ニーズ枠で構成される。

- ・ 地域優先枠については、地域の状況に応じた定員の有効活用を図るために設定し、地域優先枠に認定の残が生じた場合は、他の地域優先枠において活用することとする。
 なお、「福岡地域」とは、福岡中央、福岡東、福岡南及び福岡西の各ハローワークの管轄地域を指し、「その他地域」とは、県内の福岡地域以外の地域を指す。
- ・ 調整枠については、申請定員の一部しか認定できないコースが生じた場合に当該不足分を補充するなど、認定枠を有効活用するために設定する。
- ・ 地域ニーズ枠については、地域の状況に応じた効果的な訓練を主体的に設定することを目的として設定する。
 なお、設定にあたっては、地域の求人ニーズに対応した訓練、地域の人手不足分野に対応した訓練、地域の産業政策等を踏まえた訓練又は特定の対象者層を念頭においた訓練を設定する。
- ・ 同一の開講月における1訓練実施機関の認定は、全分野を通じて2コースを上限とする。
 なお、同一の開講月における北九州、筑豊及び筑後地域の認定は、同一分野において、各ハローワークの管轄地域に原則として2コースまでとする。
- ・ 新規参入枠については、基礎コース 30%、実践コース 15%までとする。
- ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定し、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 認定単位期間については、1か月単位で認定を行うこととする。
- ・ 余剰認定定員（認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コース分の繰越し分）については、第2四半期までは、同一分野での認定に活用できることとし、第3四半期以降においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を行うことにより、月別認定規模計画の実施において有効に活用できることとする。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオン

ライン訓練(e ラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX推進スキル標準に対応したコースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。

- ・ IT 分野、デザイン分野については、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、労働市場のミスマッチ解消に向け、仕事の魅力を伝えられるような働きかけを実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(e ラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(3) 職業訓練効果的な実施のための取組

地域における職業訓練の質の検証・改善業務で把握した求職者及び企業ニーズ等を踏まえつつ、応募者数、就職率等に着目しながら公的職業訓練の実施状況を把握し、効果的な実施を図ることとする。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練(在職者訓練)4,311 人

生産性向上支援訓練 1,730 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 510 人

【内訳】専門課程 95 人 応用課程 105 人 普通課程 310 人

(2) 職業訓練の内容等・

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 145 人

目標 就職率:福岡県 73.0%

(委託訓練)

対象者数 82 人

目標 就職率:福岡県 60.0%

(2) 職業訓練の内容等

- ・障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の

障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」(障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書)を踏まえた取組を推進する。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル産業及び自動車産業分野に関する講座の開設等をはじめ、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスクリングの推進サポート等」及び「③従業員の理解促進・リスクリング支援等」の事業(以下、「地域リスクリング推進事業」という。)を実施する。

なお、令和6年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和6年度に開催される本協議会に報告し、事業の実績については、令和7年度以降に開催する本協議会において報告する。

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 福岡労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

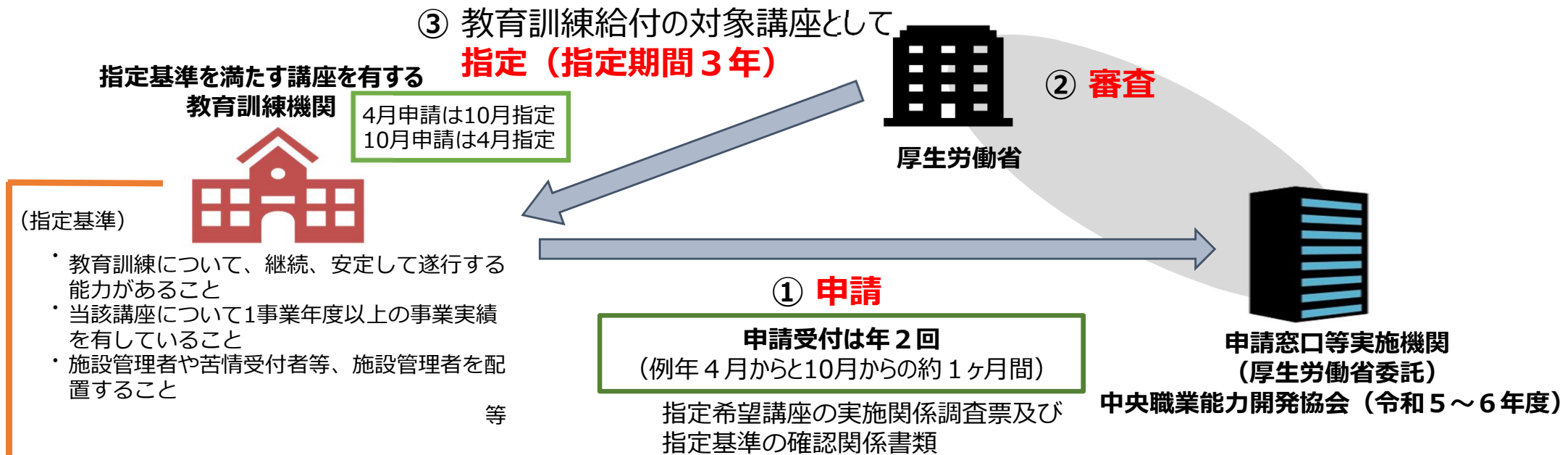
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の 50% （上限年間 40万円 ）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の 20% （上限年間 16万円 ）を追加支給。	受講費用の 40% （上限 20万円 ）	受講費用の 20% （上限 10万円 ）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内 （妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上 （初回の場合、専門実践教育訓練給付は 2年以上 、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は 1年以上 ）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校等の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

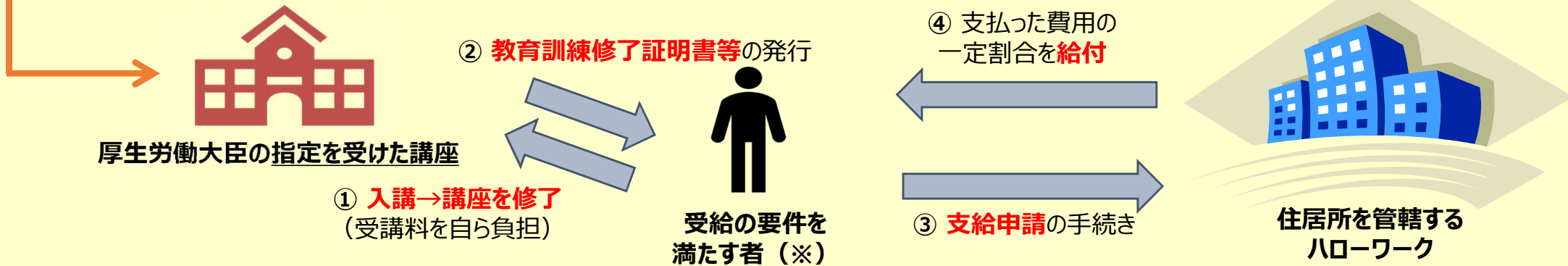
（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付
受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSLレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)
ITSSLレベル3以上(120時間未満)又はITSSLレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラー検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム
(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

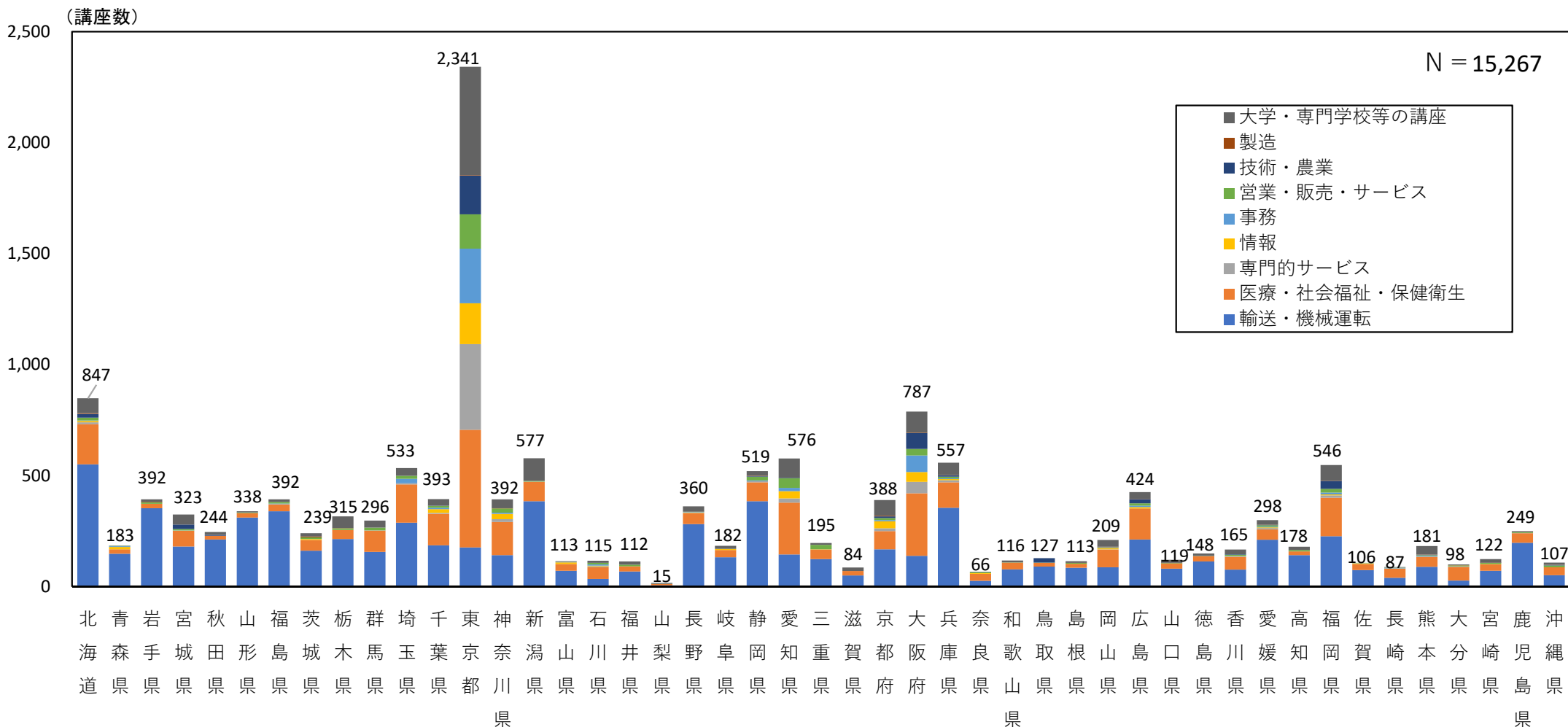
短時間の職業実践力育成プログラム
(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム
(文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

福岡県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

- 全国の指定講座15,267講座を分野別にみると、上位2分野は「輸送・機械運転関係」約50%、「医療・社会福祉・保健衛生関係」約24%で全国の指定講座全体の約74%を占めている。福岡県の指定講座546講座を分野別にみると、上位2分野は全国と同様「輸送・機械運転関係」約41%、「医療・社会福祉・保健衛生関係」約32%となっており、福岡県の指定講座全体の約73%を占めている。

		全国				福岡県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	—	80	2380	82	—	0	82
	中型自動車第一種免許	1688	—	56	1632	53	—	0	53
	準中型自動車第一種免許	763	—	32	731	30	—	0	30
	大型特殊自動車免許	676	—	20	656	11	—	0	11
	大型自動車第二種免許	661	—	33	628	10	—	0	10
	フォークリフト運転技能講習	301	—	3	298	7	—	0	7
	けん引免許	152	—	12	140	15	—	0	15
	その他	972	—	15	957	17	—	0	17
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	—	—	7	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	79	17	0	62
	介護支援専門員	107	—	64	43	0	—	0	0
	喀痰吸引等研修修了	57	—	14	43	2	—	2	0
	介護職員初任者研修	277	—	75	202	8	—	1	7
	看護師	287	280	0	7	17	17	0	0
	特定行為研修	265	—	67	198	14	—	10	4
	社会福祉士	164	125	6	33	9	8	1	0
	保育士	126	108	3	15	7	7	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	4	4	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	3	3	0	0
	その他	569	415	9	145	31	23	0	8
	専門的サービス関係	税理士	205	—	0	205	0	—	0
社会保険労務士試験		118	—	3	115	7	—	0	7
行政書士		50	—	0	50	1	—	0	1
その他		178	22	0	156	3	0	0	3

福岡県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

		全国				福岡県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	—	—	75	2	—	—	2
	CAD利用技術者試験	25	—	—	25	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	47	—	—	47	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	—	—	1	1	—	—
	その他	128	3	10	115	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	166	—	—	166	5	—	—	5
	簿記検定試験（日商簿記）	84	—	—	84	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	2	—	—	2
	その他	80	—	—	80	1	—	—	1
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	—	4	118	4	—	0	4
	その他	371	295	0	76	13	11	0	2
製造関係	計	34	11	0	23	1	0	0	1
技術・農業関係	建築士	56	—	0	56	4	—	0	4
	建築施工管理技術検定	51	—	0	51	5	—	0	5
	土木施工管理技術検定	59	—	0	59	12	—	0	12
	その他	226	19	3	204	15	3	0	12
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	—	—	624	23	—	—	23
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	664	664	—	—	35	35	—	—
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	—	7	7	0	—
	専門職大学院	95	94	—	1	5	5	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	28	—	—	28	0	—	—	0
	その他	1	1	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

福岡県における訓練内容別教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 福岡県の訓練内容別受給者で最も多い訓練内容は、専門実践教育訓練給付初回受給者では「業務独占資格・名称独占資格関係」の1,376人で全体の約83%となっており、特定一般及び一般教育訓練給付受給者では「輸送・機械運転関係」の1,116名で全体の約38%となっている。

○ 福岡県の訓練内容別教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

専門実践教育訓練給付

訓練内容	初回受給者数 （※1）	のべ受給者数 （※2）	支給額
(1) 業務独占資格・名称独占資格関係	1,376	4,135	508,343,853
(2) 職業実践専門課程関係	25	132	25,633,153
(3) 専門職学位関係	78	333	76,715,902
(4) 職業実践力育成プログラム	83	164	8,999,184
(5) 情報通信技術関係資格	0	0	0
(6) 第四次産業革命スキル習得講座	88	148	36,924,582
(7) 専門職大学等	0	0	0
計	1,650	4,912	656,616,674

特定一般及び一般教育訓練給付

訓練内容	受給者数	支給額
(1) 情報関係	93	6,260,713
(2) 事務関係	177	7,921,845
(3) 専門的サービス関係	392	13,406,580
(4) 営業・販売・サービス関係	186	4,951,198
(5) 医療・社会福祉・保健衛生関係	685	10,740,323
(6) 輸送・機械運転関係	1,116	46,736,742
(7) 技術関係	215	16,454,530
(8) 製造関係	2	127,731
(9) その他（大学院等）	36	3,367,100
計	2,902	109,966,762

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主体的なリ・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

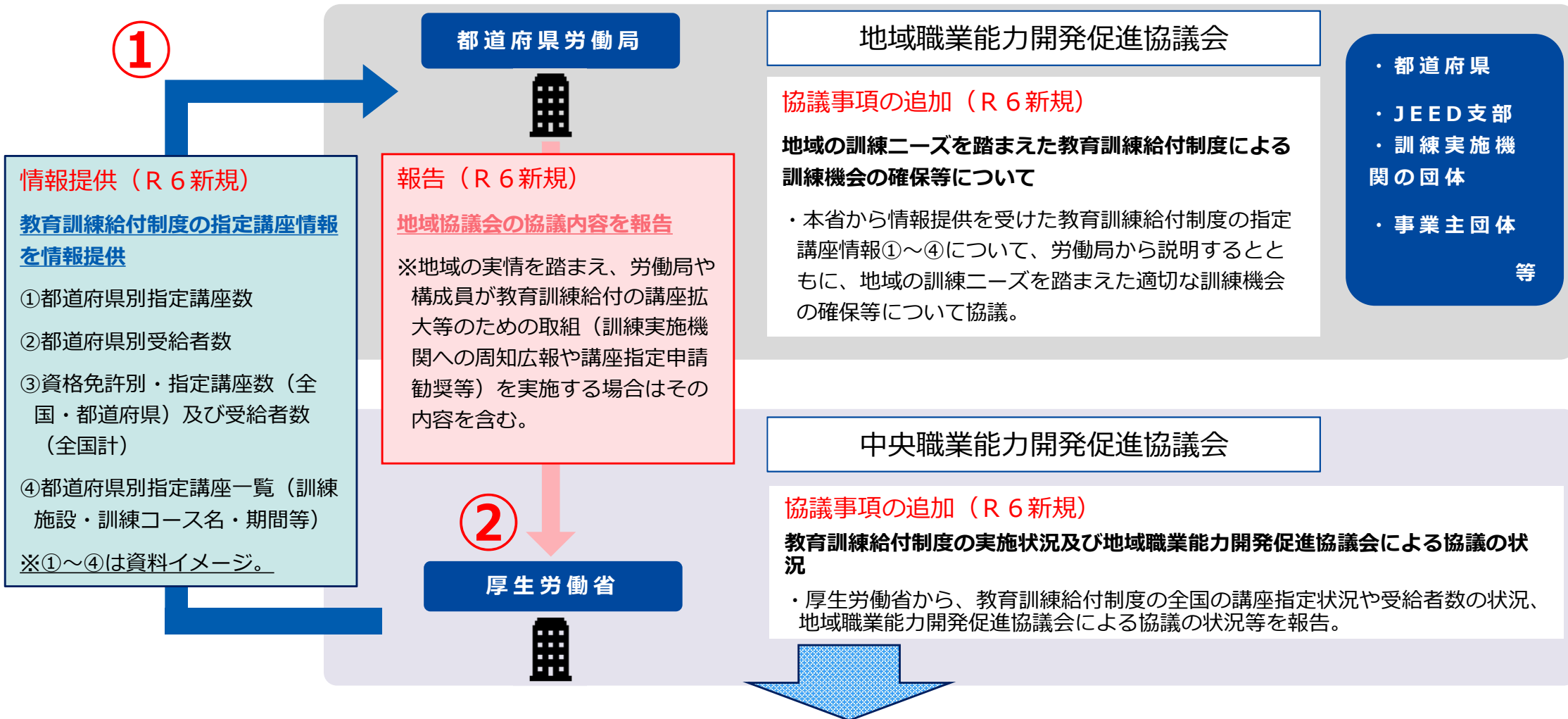
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

教育訓練給付制度のご案内

教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の 70% 【年間上限56万円】 を受講者に支給	受講費用の 40% 【上限20万円】 を受講者に支給	受講費用の 20% 【上限10万円】 を受講者に支給

➡ 指定対象の講座を、裏面で詳しく紹介していますので、ご覧ください。

講座指定を受ける手続き

まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

- 厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練 講座指定 検索



申請書類を準備しましょう

- 申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

- 申請受付は年2回、提出期間と指定日は以下のとおりです。
4月上旬～5月上旬提出→10月1日指定、10月上旬～11月上旬提出→翌年4月1日指定

審査

- 申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

指定

- 指定期間は、4月1日または10月1日から**3年間**です。
- 引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に**再指定申請**が必要です。

専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
① 業務独占資格などの取得を目標とする講座		
<p>▶ 業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座</p> <p>例：介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など</p>	<p>▶ 業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座</p> <p>例：介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許、など</p>	<p>▶ 公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座</p> <p>例：輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など</p>
② デジタル関係の講座		
<p>▶ ITSSレベル3相当以上の情報通信資格の取得を目標とする講座</p> <p>▶ 第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定）</p>	<p>▶ ITSSレベル2相当以上の情報通信資格の取得を目標とする講座</p>	<p>▶ 左記以外の情報通信資格の取得を目標とする講座</p>
③ 大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（①②に該当するものを除く）		
<p>▶ 専門職大学院の課程</p> <p>▶ 専門職大学・専門職短期大学の課程 ※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む</p> <p>▶ 職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）</p>	<p>▶ 職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの</p>	<p>▶ 修士・博士の学位などの取得を目標とする課程</p>
④ 専門学校の課程（①②に該当するものを除く）		
<p>▶ 職業実践専門課程（文部科学大臣認定）</p> <p>▶ キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）</p>	<p>▶ キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定） ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの</p>	

お問い合わせ

- ▶ **講座指定の申請手続き**（申請書類の記入方法など）
中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課（03-6758-2828／2825／2824）
- ▶ **講座指定の基準**
厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））
- ▶ **教育訓練給付金**（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）
最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省ホームページ

- ▶ **教育訓練給付制度について**
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html
- ▶ **教育訓練給付の講座指定について**
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html



教育訓練機関のみなさま



対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付制度



受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。



指定講座の修了者に、
受講費用の最大70~20%が
雇用保険から支給される制度です。



指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!



メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

大型自動車免許の教習修了後、
支払った受講料の40%も
支給されるの??
この金額なら
受講できそう♡



メリット②

指定講座は
教育訓練給付指定講座
検索サイトに掲載!
全国の受講希望者に
見つけて
もらえます。

検索サイトでは、全国の
オンライン講座から
希望に合った
プログラミング
講座を探すと
ことができました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告にも
掲載可能!

資格取得率や
就職率といった
要件をクリアした
講座が指定
されているから、
信頼できる講座って
ことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)



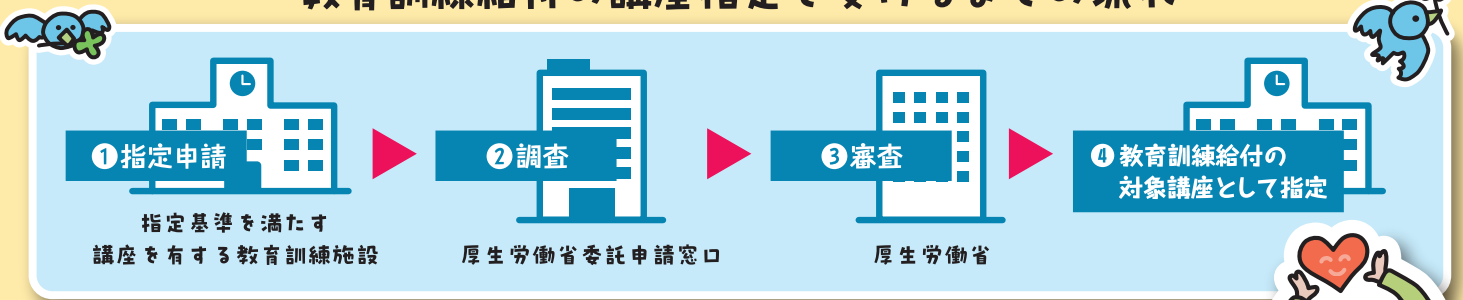
さまざまな分野で、15,000講座以上が 教育訓練給付の指定講座となっています。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

<p>輸送・機械運転関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●● ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●● ◇大型特殊自動車免許 ●● ◇フォークリフト運転技能講習 ●● ◇けん引免許 ●● 他 	<p>情報関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇第四次産業革命スキル習得講座 ● ◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●● ◇ITパスポート ● ◇Webクリエイター ● ◇CAD利用技術者 ● 他 	<p>専門的サービス関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇キャリアコンサルタント ●●● ◇社会保険労務士 ●● ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●● ◇税理士 ●● ◇中小企業診断士 ●● 他 	<p>事務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇Microsoft Office Specialist ● ◇簿記検定(日商簿記) ● ◇実用英語技能検定(英検) ● ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ● 他
<p>医療・社会福祉・保健衛生関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇介護福祉士 ●●● ◇社会福祉士 ●●● ◇保育士 ●●● ◇看護師・准看護師 ●●● ◇はり師 ●●● ◇美容師 ●●● 他 	<p>営業・販売関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇調理師 ●●● ◇宅地建物取引士 ●●● ◇インテリアコーディネーター ● ◇パーソナルカラーリスト検定 ● ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他 	<p>技術・製造関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇測量士補 ●●● ◇電気工事士 ●●● ◇自動車整備士 ●●● ◇建築士 ●●● ◇技術士 ●●● ◇製菓衛生師 ●●● 他 	<p>大学・専門学校等の講座関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇職業実践専門課程 ● ◇職業実践力育成プログラム ●● ◇キャリア形成促進プログラム ●● ◇専門職学位 ● ◇修士・博士 ● 他

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類
講座指定の手続きなど、詳細については以下のリーフレットをご覧ください。

専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の**70%**
[年間上限 56万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159378.pdf>

特定一般教育訓練給付
受講費用の**40%**
[上限 20万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159379.pdf>

一般教育訓練給付
受講費用の**20%**
[上限 10万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159380.pdf>

教育訓練の受講希望者向け 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



人材開発に取り組む事業主を支援します！ 「人材開発支援策」のご案内

令和5年4月1日改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	P.2
	社外施設 での訓練	→	都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
	講師派遣	→	ものづくりマイスターなど	P.3
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	社内検定認定制度	P.3
		→	職業能力評価基準	P.4
	従業員 自ら活用	→	キャリア形成・学び直し支援センター キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	P.5
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい		→	教育訓練給付金	P.6
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい		→	ユースエール認定制度	P.6
		→	人材開発支援助成金	P.7 ～8

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合があります。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な熟練技能者（ものづくりマイスター）を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

対象職種	製造系職種：製造・建設技能111職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など） IT系職種：Webデザイン等IT系5職種
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作 など



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



社内検定認定制度

キャリア形成

社内検定で技能振興上奨励すべき等の基準に適合するものを厚生労働大臣が認定します
認定されると「厚生労働省認定」の表示をすることができます

社内の技能評価、職業能力向上の意欲アップ、経営戦略の再構築の促進や「ブランド化」による企業価値向上にも役立ちます。

導入職種事例	事業主 自動車部品管理、鮮魚販売加工、ビューティーコンサルタント、ティーテイスター、寝具販売 など 事業主団体・連合団体 タオル製造、建設基礎施工、家政サービス、着付け など
--------	--

お問い合わせ

社内検定認定制度のウェブサイトをご覧ください

社内検定認定制度

検索



職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート

本人所属 ○○○○ 本人氏名 ○○○○

職種・機務 機械設備 レベル1 レベル2 評価者氏名 ●●●●

評価期間 年 月 日 ~ 年 月 日

スキルレベルチェックグラフ

スキルアップの課題
「環境に配慮した業務の遂行」において、特に「環境問題に関する知識・技術の習得」について、自社の環境方針を理解しておらず、また自身の業務が環境に与える影響などの理解が十分ではない。

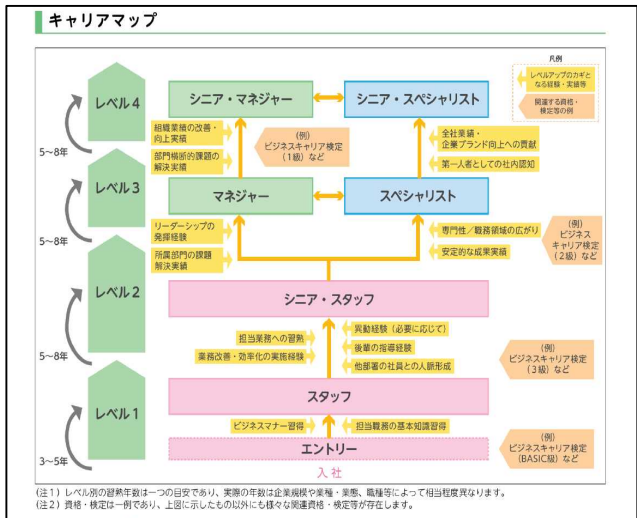
スキルアップ目標
「空気環境測定」のうち「環境問題に関する知識・技術の習得」について

スキルアップのための活動計画
活動計画 スケジュール、範囲
・全社の環境方針マニュアルを読み込み、○20XX年X月を目途に実施
・月に全社で行なう社内勉強会に参加する。

実績
「環境問題に関する社内勉強会」に○月に参加し、環境問題に関する知見を収集・蓄積した。勉強会への参加を通じて、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対しての指導・育成を行っている姿も見られた。

能力ユニット点数一覧

能力ユニット名	自己評価	上司評価	育成目標
法令遵守(コンプライアンス)	1.0	1.5	2.0
顧客視点に立った業務	1.7	1.7	1.5
業務連携とコミュニケーション	2.0	1.5	1.7
判断能力と問題解決能力	1.0	1.5	2.0
業務内容・条件の理解	2.0	2.0	1.7
安全衛生管理	2.0	1.5	2.0
環境配慮	1.0	1.0	1.5
用具・工具の取扱い	1.0	2.0	1.7
空調設備	2.0	1.8	2.0
空気環境測定	1.2	1.5	1.5
給排水設備	1.0	2.0	1.7



2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準

検索



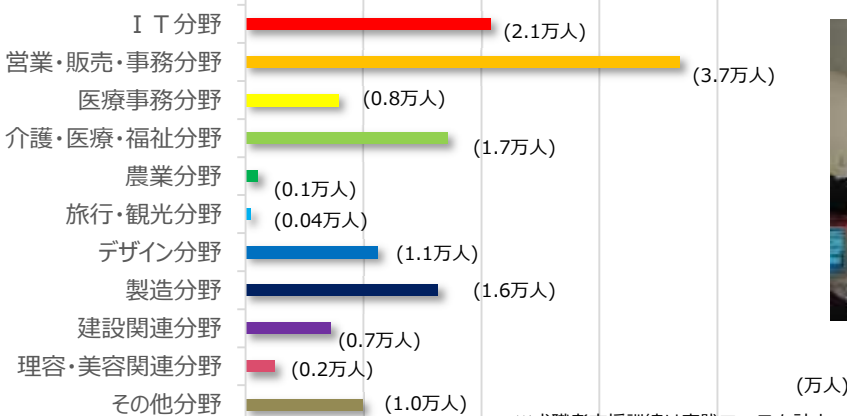
求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や、離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練については、令和3年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.8万人、求職者支援訓練の受講者数は約2.8万人で、訓練分野も多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください。

離職者向けハロートレーニング受講者数（分野別/令和3年度）



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成・学び直し支援を行います。このような従業員の自律的なキャリア形成・学び直しの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家です。平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・学び直し支援センターでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取り組み（仕組み）です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるという効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

- ・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

- ・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。

マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



お問い合わせ

キャリア形成・学び直し支援センターのウェブサイトをご覧ください

キャリア形成・学び直し支援センター

検索

自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	雇用保険の被保険者※または被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合 ※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。
支給額	一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）
	特定一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円） 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。
	専門実践教育訓練 ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 （年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円） ② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに 雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付 ①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の70%に相当する額 （年間上限56万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大224万円） ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者で かつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。

■ 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金**」を受給できる場合があります（P.7参照）。

■ 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせ

ハローワーク

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク

認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト

検索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

雇用する労働者に対し、職務に関連した知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

中核人材を育てるためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスクリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の訓練を修了後に正社員化した場合に、助成額の加算を行っています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外						
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1			
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成	
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 60% 正社員化: 70%	760(380) 円/時・人	—	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 75% 正社員化: 100%	960(480) 円/時・人	—	
	認定実習併用職業訓練※2	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人	
	有期実習型訓練※3	60% 正社員化: 70%		10(9) 万円/人	75% 正社員化: 100%		13(12) 万円/人	
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※4	—	—	36万円※4	—	—	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	960(480) 円/時・人	—	—※6	—※6	—※6
		成長分野	75%	960円 /時・人※5	—	—※6	—※6	—※6
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	760(380) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	960(480) 円/時・人	25(14) 万円/人	
	定額制訓練	60(45)%	—	—	75(60)%	—	—	
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—	60%	—	—	
	長期教育訓練休暇制度／教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度	長期休暇	20万円※4	6,000 円/日・人※7	—	24万円※4	7,200 円/日・人※7	—
短時間勤務等		20万円※4	—	—	24万円※4	—	—	
事業展開等リスティング支援コース	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	75(60)%	960(480) 円/時・人	—	—※6	—※6	—※6	

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 正規雇用労働者及び非正規雇用労働者を対象とした、企業の中核人材を育てるための訓練。

※3 非正規雇用労働者を対象とした、正社員化を目指して実施する訓練。

※4 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※5 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※6 「人への投資促進コース（高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練）」及び「事業展開等リスティング支援コース」については、訓練修了後に賃金を増額した場合の要件は設定せず、あらかじめ高率助成に設定。

※7 有給による休暇を取得した場合に対象。

お問い合わせ

都道府県労働局

人材開発支援助成金 厚生労働省

検索

